



出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

本文へ

Multi language



文字サイズ 標準 拡大

出入国在留管理庁

公表情報

各種手続

在留支援

相談窓口・情報

関係法令

入管政策・統計

調達・採用情報

外国人生活支援ポータルサイト

外国人在留支援センター(FRESC/フレスク)

第四次出入国管理政策懇談会第16回会合：議事概要

1	日時 平成16年3月24日（水）午後2時～午後4時30分
2	場所 法務省第1会議室
3	出席者（敬称略）

(1)	第四次出入国管理政策懇談会 楠川絢一（座長）、井田敏、紀陸孝、グレゴリー・クラーク、高橋進、多 照、龍井葉二、寺尾美子、中谷巖、前田雅英、目黒依子、吉川精一
-----	--

日本語

ページトップ

(2)) 関係省庁 池森経済産業省参事官、勝田厚生労働省外国人雇用対策課長、中山外務省外国人課長
(3)) 法務省入国管理局 増田入国管理局長、四宮官房審議官、稲見総務課長、高宅入国在留課長、木島審判課長、百々登録課長、榊原参事官、佐々木難民認定室長、石田出入国情報管理室長、上原入国管理企画官

4	会議経過

(1)) 関係省庁との意見交換
	外国人労働者の受入れ問題について、経済産業省、厚生労働省及び外務省から説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

○	外国人労働者の受入れについては、既に存在している問題を正面から見据えて検討していくべきである。
○	オーストラリアでは移民政策を変更し、教養の度合いなどによるポイント制をとっている。日本も日系人だけを優遇するのではなく、教養などに基づいた受入れ政策を考えるべきだ。
○	外国人労働者の受入れ問題については、関係省庁の協力により省庁を 日本語 <input type="text"/> プローチを実施していくことが必要である。

ページトップ

○	日系人の受入れはある時期から急増しており、政府はその受入れによるコストの観点から政策の総括をする時期にある。
○	単純労働者の受入れを検討する場合には、犯罪の増加や生活支援などのためにコストがかかるということを認識しておく必要がある。
○	FTAにおいては、労働者の送出国に対する協力という視点も踏まえて進めていくべきだ。
○	外国人が日本で生活する際に問題となるのは言葉の問題であり、教育問題も含めてどのように解決していくかが外国人労働者の受入れ問題の根底にある。
○	外国人労働者の受入れ問題については、幅広く国民が議論していく必要があり、そのような議論の場を設けることが望ましい。

(2)	入管法改正案説明
-----	----------

第159回通常国会に提出された入管法改正案について入国管理局から説明を行った後、質疑応答が行われた。
--

(文責 法務省入国管理局)

出入国在留管理庁 紹介

出入国在留管理庁の
概要

地方出入国在留管理
官署

庁舎の移転・整理統
合

情報発信

日本に入国された外
国人のみなさまへ～
新規入国者向けガイ
ダンスページ～

公表情報

プレスリリース

更新情報

各種公表資料

その他の公表情報

各種手続

手続の種類から探す

在留資格から探す

Q&A

情報公開

個人情報保護

公文書管理

在留支援

外国人生活支援ポ
ータルサイト

外国人在留支援セン
ター(FRESC/フレ
スク)

相談窓口・情報受付

外国人在留総合イン
フォメーションセン
ター等

ワンストップ型相談
センター

外国人在留支援セン
ター（FRESC／フレ
スク）における相談

外国人との共生施策
に係る御意見・御要
望（御意見箱）

パブリック・コメン
ト

入管法違反者に関す
る情報提供

職員等の違法又は不
適正と思われる行為
に関する情報提供

セクハラ事案につい
ての通報・相談

公益通報

関係法令

関係法令

国会提出法案

最近の入管法改正

入管政策・統計

入管政策・白書

特定技能制度

外国人との共生施策

統計

パブリックコメント

調達・採用情報

調達情報

採用案内



出入国在留管理庁

〒100-8973 東京都千代田区霞
が関1-1-1 中央合同庁舎6号館
Tel03-3580-4111（法務省代表）
（法人番号：7000012030004）

[サイト
マップ](#)

[リンク・著作
権等について](#)

[出入（帰）国記録に係
る開示請求について](#)

外国人在留支援セン
ター（FRESC）

〒160-0004 東京都新宿区四谷
1-6-1 四谷タワー13階
Tel0570-011000（代表）
※出入（帰）国記録、外国人登
録原票等の開示請求について
のお問合せはこちら

日本語

管理室出入国情報

開示係 TEL03-5363-3005

[ページトップ](#)

[ページトップ](#)

日本語